

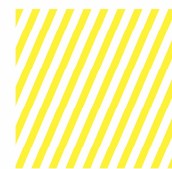
令和4年度(2022年度)受験案内

# 茨木市職員募集のお知らせ

## 事務系・技術系(短大・高校卒)

### 技能労務職

次なる  
茨木へ。



令和4年7月

令和4年度の採用試験は、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮し、それぞれの受験者が都合の良い時間帯・場所で受験ができるテストセンター方式により実施します。

#### ◇茨木市とは◇

茨木市は、豊かな自然と交通の利便性に恵まれ、古くからの歴史遺産や文化的伝統が今もまちに息づいている魅力あふれるまちです。また、市民主体のイベントも数多く実施され、市民活動、文化芸術活動が大変盛んなまちでもあります。

これからも、まちの持続的な発展のため、「仕事」、「教育・子ども」、「安全・安心」の充実に加え、一人ひとりの幸せや豊かな生活の実現に向け、暮らしやすく、真に幸せを感じられる魅力的なまちづくりをめざしていきます。

#### ◇茨木市が求める職員像◇ ～茨木市人材育成基本方針～

市民目線

「常に市民の目線に立ち、市民から信頼される職員」

チャレンジ力

「新たな課題への挑戦を恐れず、自分を変革できる自律した職員」

マネジメント力

「政策形成能力や経営感覚などを備え、目標を達成できる職員」

#### ◇申込受付期間◇ **※原則、インターネット申込みとします。**

7月25日(月)～9月5日(月)

インターネット  
申込みはこちら→



#### ◇試験日◇

9月3日(土)～9月18日(日)のうちいずれか1日

# 1 採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種		採用予 定人員	受験資格	短大卒 高専卒	高校卒
事務系※1		1人	学校教育法による学校を平成27年3月以降に卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人	平成6年4月2日以降に生まれた人	平成8年4月2日以降に生まれた人
技術系	土木	1人	学校教育法による学校(各専門課程)を平成27年3月以降に卒業した人又は令和5年3月までに卒業する見込みの人		
	建築	1人			
技能労務職※2		3人	昭和57年4月2日以降に生まれた人		

合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

事務系の高校卒区分については、最終学歴が中学卒（高校卒程度の学力を有する人で平成8年4月2日以降平成17年4月1日までに生まれた人）の場合でも受験できます。（出題内容は高校卒程度）

また、事務系及び技術系（短大・高校卒区分）の試験については、次の方は受験できません。

(1)最終学歴が大学卒の方

(2)短期大学や高等専門学校を卒業した人等で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧独立行政法人大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された方

※1）点字（または拡大版）による受験について

点字受験を希望される方は、**8月26日(金)**までに人事課まで申し出てください(電話可)。なお、点字（または拡大版）受験は受験日に指定がありますので、希望者に別途お知らせいたします。

※2）技能労務職の主な職・業務内容

- ・ 葬儀業務員（市営葬儀の執行及び斎場の運営管理業務）
- ・ 環境衛生員（ごみ又はし尿の収集・処理業務等）
- ・ 土木関係作業員（市道、公園または水路等の維持管理業務）
- ・ 配管工（上水道の配管、修繕及び維持管理業務等）

※上記の例などの職に採用されます。また、採用後に職が変更される場合があります。

## ★ただし、次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。(地方公務員法第16条)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 茨木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

★国籍は問いません。

## 2 採用の時期

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね令和5年4月以降に採用の予定です。

## 3 条件付採用

採用後6か月間（最長1年間）は条件付採用（地方公務員法第22条）となり、同期間において良好な成績で職務を遂行した場合にはじめて正式採用となります。



☆第2次以降の試験（詳細は第1次試験合格者に別途通知します）

日 時	令和4年10月中旬以降 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
場 所	第1次試験合格者に後日通知します。
試験科目（予定）	面接、その他（詳細については別途通知）

※一部の試験科目で一定の基準に達しなければ、他の試験科目の得点にかかわらず不合格となる場合があります。

## 7 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日時 令和4年10月7日（金） (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。
最終合格発表	(1) 日時 令和4年11月中旬以降 (2) 方法 合否にかかわらず本人あて通知します。

## 8 試験成績の通知

試験を受験し不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、茨木市HPに掲載の「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

## 9 注意事項

- (1) 申込事項に不備がある場合に生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 受験案内メールが、9月7日（水）までに届かない場合は、総務部人事課までお問い合わせください。
- (3) 第1次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書を提出してください。なお、高等学校卒業見込みの人は統一応募書類（調査書）を提出してください。
- (4) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

令和4年7月  
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先  
**茨木市 総務部 人事課 人事係**  
〒567-8505 茨木市駅前3丁目8番13号  
TEL 072(620)1601